



特261

454

聖光録  
上



始



持261  
454

録光聖



明治天皇御製

日の本あり

國は老の

そひゆるも

神の御後成り

まうそぬりらま

ら馬は梅後書

## 緒言

抑々わが國は忠孝を以て國是とし、敬神崇祖を道德の本源とす、されば建國以來、悠久幾千歳、列聖祖宗の山陵は嚴として存し修祀の典、亦絶へたる事なし、是れ萬邦無比の帝國の誇にして國民思想の中核をなせり。

然れば吾等國民の列聖祖宗の山陵に巡拜し報本反始の道念を培ふ、亦自然の理にして臣子の至情なり、且つは吾等の義務とす、維新の大業も幕末志士の奮然、皇陵に巡拜し人心を刺戟したるに、得る所尠からざるを思ひ此の内憂外患交々起る未曾有の重大時局に際し、先覺諸氏の皇陵巡拜を推奨する亦意義深きを思ふ。

不肖亦

先に參陵獎勵會を組織し同志と共に巡拜したるが、爰に第一回を完結するに當り、紀念の爲め宮内省の許可を得て撮影したる山陵御眞影と巡拜都度蒐集したる資料と先輩諸氏の史料とを輯録本編とす、これに因りて、皇陵巡拜の普及發達と思想振興の爲め聊かにても貢獻する所あれば、編者の満足これに過ぎず。

昭和八年十一月

編者

南野正一



參 陵 錄 目 次

丁數	陵名	丁數	陵名
一	神武天皇畝傍山東北陵	一七	安閑天皇古市高屋丘陵
二	綏靖天皇桃花鳥田丘上陵	一八	宣化天皇身狹桃花鳥坂上陵
三	安寧天皇畝傍山西南御蔭井上陵	一九	欽明天皇檜隈坂合陵
四	懿德天皇畝傍山南織沙溪上陵	二〇	敏達天皇河內磯長中尾陵
五	孝昭天皇掖上博多山上陵	二一	用明天皇河內磯長原陵
六	孝安天皇玉手丘上陵	二二	崇峻天皇倉梯岡上陵
七	孝靈天皇片丘馬坂陵	二三	推古天皇磯長山田陵
八	孝元天皇劍池鳥上陵	二四	舒明天皇押坂內陵
九	開化天皇春日率川坂上陵	二五	孝德天皇大阪磯長陵
一〇	崇神天皇山邊道勾岡上陵	二六	齊明天皇越智岡上陵
一一	垂仁天皇菅原伏見東陵	二七	天智天皇山科陵
一二	景行天皇山邊道上陵	二八	弘文天皇長等山前陵
一三	成務天皇狹城盾列池後陵	二九	文武天皇檜隈大內陵
一四	仲哀天皇惠我長野西陵	三〇	文武天皇檜隈安古岡上陵
一五	應神天皇惠我藻伏崗陵	三一	元明天皇奈保山東陵
一六	仁德天皇百舌鳥耳原中陵	三二	元正天皇奈保山西陵
一七	履中天皇百舌鳥耳原南陵	三三	聖武天皇佐保山南陵
一八	反正天皇百舌鳥耳原北陵	三四	淳仁天皇淡路陵
一九	允恭天皇惠我長野北陵	三五	稱德天皇高野陵
二〇	安康天皇菅原伏見西陵	三六	光仁天皇田原東陵
二一	雄略天皇丹比高鷲原陵	三七	桓武天皇柏原陵
二二	清寧天皇河內坂門原陵	三八	平城天皇楊梅陵
二三	顯宗天皇榜丘磐坏丘南陵	三九	嵯峨天皇嵯峨山上陵
二四	仁賢天皇墳生坂本陵	四〇	淳和天皇大原野西嶺上陵
二五	武烈天皇榜丘磐坏丘北陵	四一	仁明天皇深草陵
二六	繼體天皇三島藍野陵		

第一代

神武天皇畝傍山東北陵

(奈良縣高市郡畝傍町大字洞)

陵は八稜圓墳にして、土手、石柵、堀を繞し現兆域周圍九百餘間

御名 神日本磐余彥尊 天津日高日子波限建瓊杵草薙不合尊の第四の御子、御母玉依姬命天孫瓊瓊杵尊の御曾孫に互らせ給ひ神代御三世、日向國高千穗の宮に御し給ひしが、天皇は都を國の中央に遷し萬民を安じ皇祖神勅の御旨を全ふせんと思召され、皇兄五瀬命と議し皇族群臣及び舟師を率ひ、日向を發し途中諸虜を征しつゝ大和に向ひ進み給ふ時に長髓彥饒速日命を奉じ皇軍を防ぐ、天皇道をかへ紀伊より入らせ給へど賊軍天險によりて防ぐ爲に皇軍進むを得ざる時に金色の靈鷲飛來し、天皇の御弓弭に止まり流電の如き光輝を四方に放つ因て賊軍迷眩して戦ひ得ず其中饒速日命長髓彥を弑し衆を率ひて天皇に降順し、中州平定の大業全く成り、畝傍山麓橿原に都を奠め辛酉の歲正月壹日(陽二月十一日)帝位に即せ給ひ同時に五十鈴媛命を皇后とたて、天壤無窮万世一系の礎を建て給ふ、之れ我國紀元元年にして、西曆に先ずる事六百六十年也、亦 天皇は崇祖の御心特に厚く中臣齋部兩氏をして祭祀を掌し、大伴物部兩氏をして朝廷を守らせ、御心を専ら政に注がせ給へば民草は皆天皇の御威徳を仰ぎ、安らかに業を勵む斯くして太平なる七十六年間御在位丙子の歲三月十一日(紀元七十六年陽四月三日)聖壽百三十七歳にて崩御遊され翌年九月十二日現陵に葬り奉り、神武天皇と追諡す。

參院日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記







廣北京山務館

第二 代

綏靖天皇桃花鳥田丘上陵

(奈良縣高市郡談傍町大字四條)

陵は南面の圓墳にして石柵と土壘を繞し三方田園に接す現兆域周圍二百間余  
 御名 神滄名川耳尊 神武天皇第三皇子、御母皇太后五十鈴媛命父帝二十九  
 年御降誕、同四十二年正月立ちて皇太子となり給ふ、天皇至孝にましまして  
 父帝の崩御に會ふや悲慕已ます御心を専ら喪事に致させ給ひ、庶政は一に庶  
 兄手研耳尊たきしみのみことに委ね給ふされば威福手研耳尊に集まるを以て庶兄、天皇を害せ  
 んとす御母之れ憂ひ「狭井川よ雲立ちわたり畝傍山木の葉騒ぎぬ風吹かんと  
 す」畝傍山晝は雲と居夕されば風吹かんとぞ木の葉さやける」と歌もて御子  
 達に知らしめ給ふ、天皇之を聞召され御兄神八井耳命かんやのみことに謀り給へど御兄命は  
 手研耳尊を誅し得ざりき、されば勇武にまします天皇は自ら兵を取りて手  
 研耳尊を誅せらる、茲に御兄神八井耳命「吾は仇を得弑せず汝命既に仇を得  
 弑したまひぬ故吾は兄なれども上となるべからず是を以て汝命上と爲して天  
 の下治しめせ僕は汝命を扶けて忌人と爲りて仕へ奉らむ」と譲り給へば庚辰  
 の歲正月（父帝崩御三年後）位に即き大和葛城に都を遷し天が下治しめし給  
 ふ高丘宮これなり御在位三十三年壬子の歲五月十日（紀元百十二年陽六月二  
 十二日）崩御聖壽八十四歲安寧帝治元年十一月現陵に奉葬す。

參攷日誌

昭和

年

月

日

附近探勝記

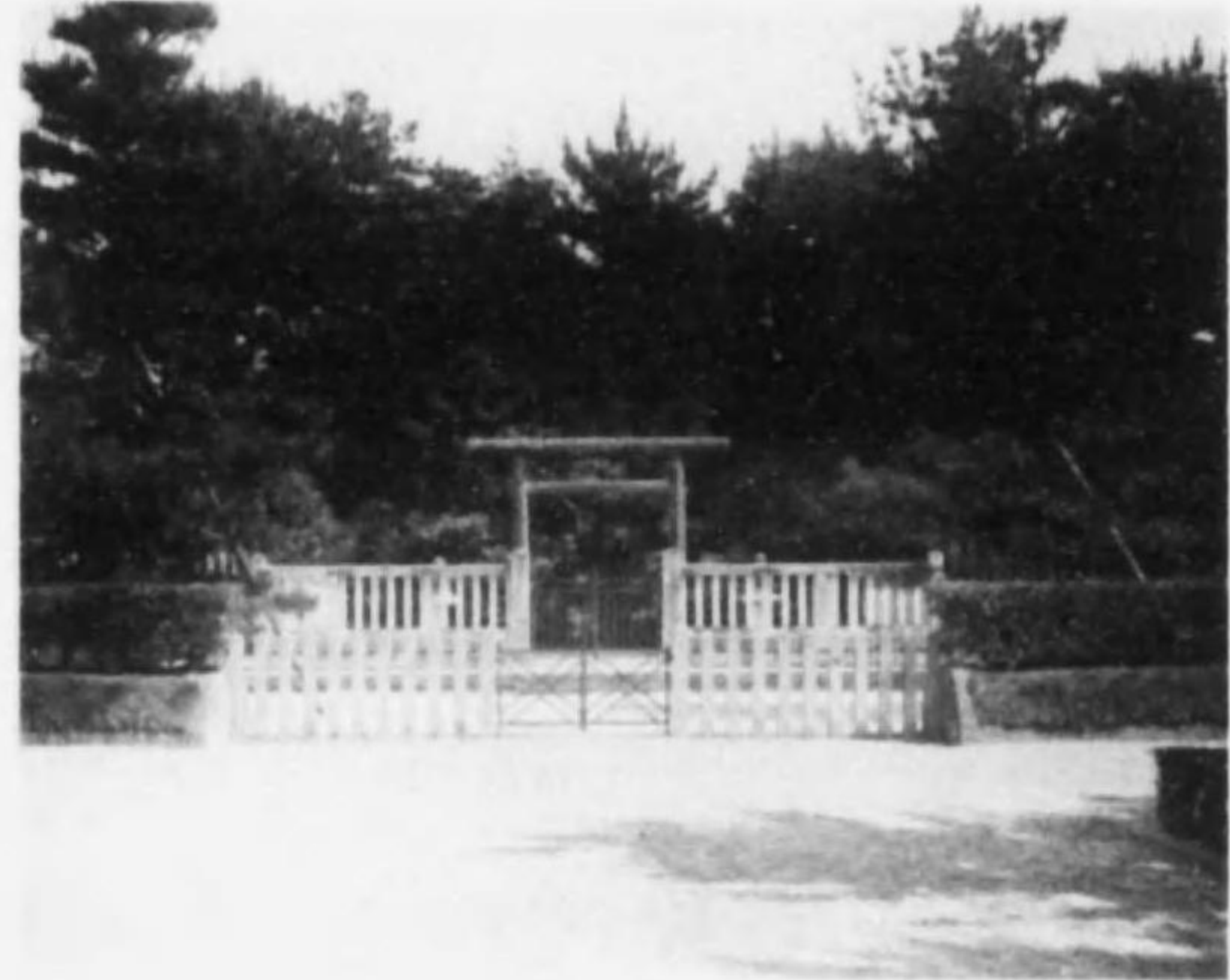
十二日(即應神天皇十四年)...

十二日(即應神天皇十四年)...

綏哉天皇 蘇我山田王上御

...

皇天靖綏



陵上丘田鳥花桃





桃花鳥田丘上陵



第 三 代

安寧天皇 畝傍山西南御蔭井上陵

(奈良縣高市郡畝傍町大字吉田)

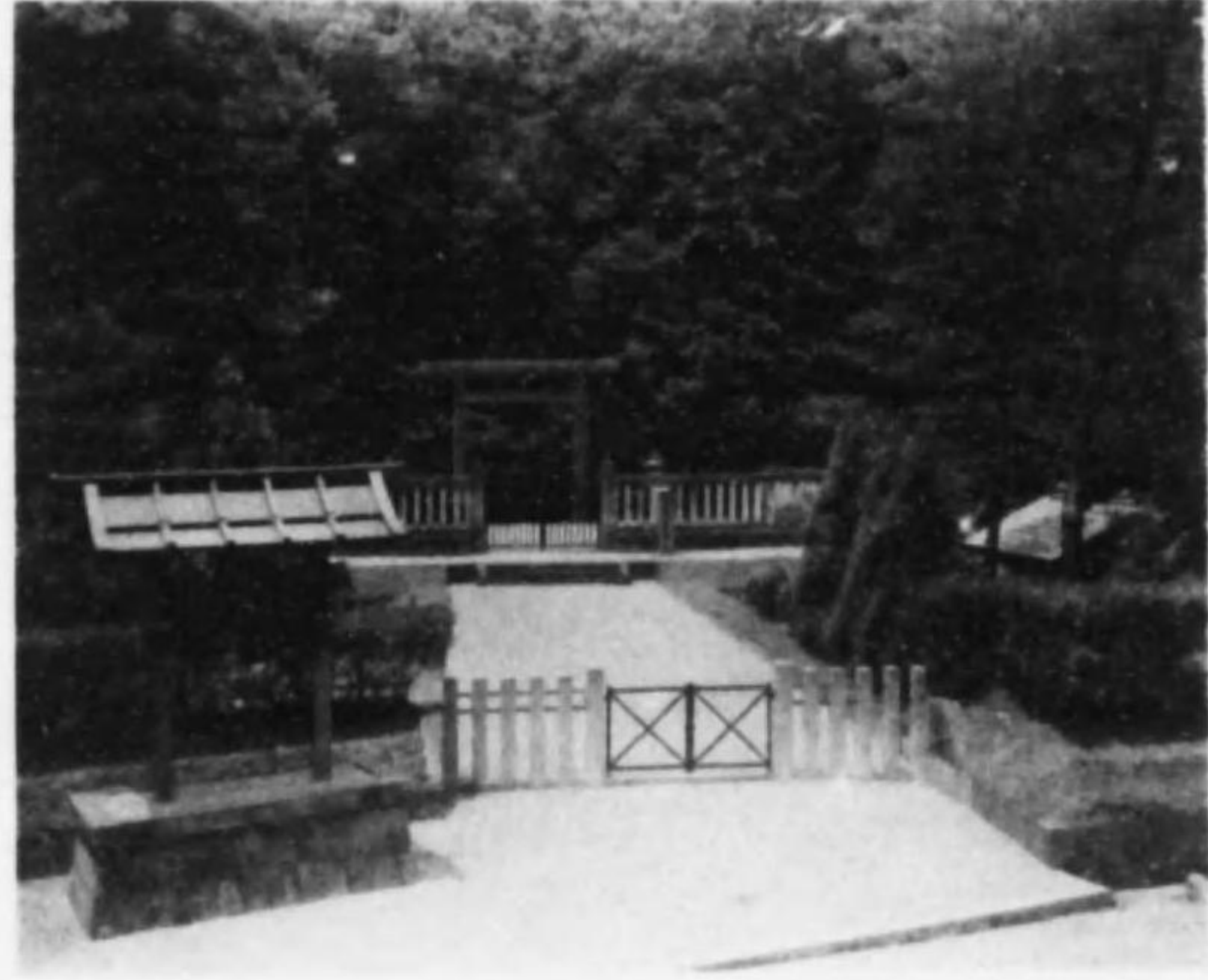
陵は東面の山形にして東西に稍々長く畝傍山の西南嶮上に位し現兆域周圍二百九十二間此陵の南方數十間に石柵を回せる靈井あり之を御蔭井と稱し畝傍山八井の一なりと

御名 磯城津彥玉手看尊 綏靖天皇々子御母皇太后五十鈴依媛命父帝治五年の御降誕二十五年正月立太子、父帝崩御の翌癸丑の歲御即位遊され明る年に都を片鹽に遷させ給ふ、是を浮穴宮と稱し奉る御在位三十八年庚寅歲十二月六日(紀元百五十一年陽一月十一日)聖壽六十七歲にて崩御懿德帝治元年八月一日現陵に奉葬安寧天皇と追諡す。

參 陵 日 誌 昭和 年 月 日

附近探勝記

安 寧 天 皇



故傍山西南御蔭上陵

其一日庚寅三月安寧天皇崩御于  
 六日（即天正十一年閏一月十一日）聖壽六十有餘丁德嗣攝關帝白天下  
 講堂於御宇蓋之廿餘矣、其受葬穴宮之稱丁奉之稱其封三十八年重寶龜十二年  
 の開封蓋二十五甲五日立太子、父帝崩御の翌受葬の靈柩遷分張を月同る平の  
 御葬、御風葬道正平春春、靈柩天皇の千餘里是太深江十餘里御命父帝崩是年  
 由八共の一とす  
 百六十二回共靈の南は城十間二百餘を回せる靈柩是と之を御宮其と稱し其御  
 墓は東面の山隈に丁東西に階々長く崩御山の西南脚上二對し其地氣潤澤二  
 安寧天皇崩御山西南脚蓋其土刻

（此處是西宮市西宮區西宮大寺町一）



陵上并落御南西山抄畝



第四代

懿德天皇うねびやまのみなみまさこのたにのへのみさ畝傍山南織沙溪上陵

(奈良縣高市郡畝傍町大字池尻)

陵は山に倚りて築かれたる南面の山形にして周圍に柏の生垣を回し高さ六十尺回二百八十八間陵上には松柏茂生せり

御名は おはやまこのこすきとものみこと大日本彥耕友尊 安寧天皇第二皇子、御母は皇太后みさき淳名底仲緩命

綏靖天皇治二十九年の御降誕、安寧天皇治十一年正月立ちて皇太子となり給ひ、父帝崩御の翌辛卯歳二月位に即き翌年正月遷都大和國輕の曲峽宮まがりやにて天け下治しめし給ひき、御在位三十四年間甲子歳九月八日(紀元百八十四年陽十月一日)聖壽七十七歳にて崩御遊さる明る年十月十九日現陵に奉葬、懿德天皇と追諡せらる。

參陸日誌

昭和

年

月

日

附近探勝記



天皇の御鑑せらるる

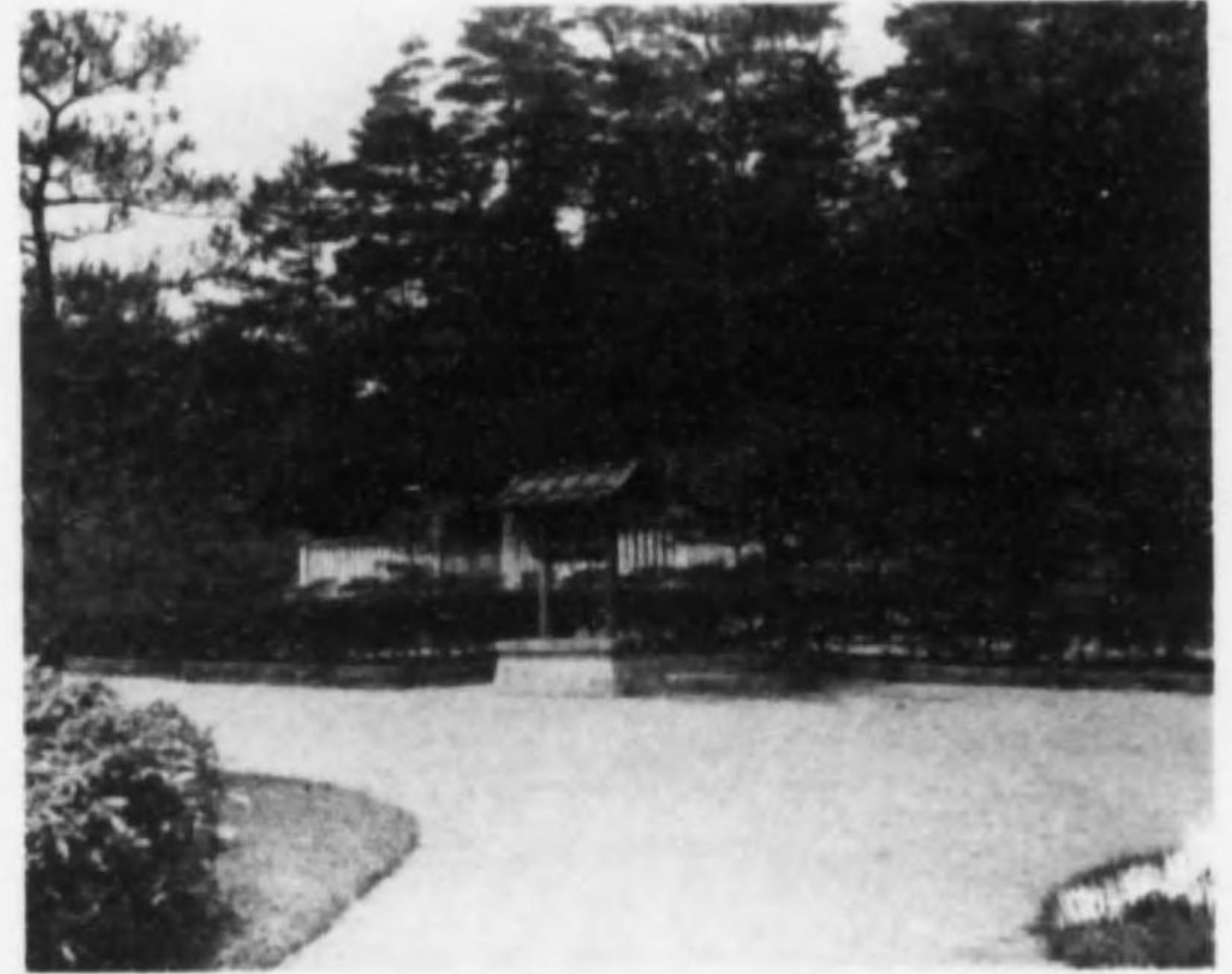
十凡一日(皇紀十)は皇の御國遷るに御る乎十凡十式日皇御の事表、御鑑  
世不倍しむし御心、御計計三十四年甲午癸丑凡八日(皇元百八十四年御  
心、父帝御國の聖辛辰皇二凡計三時を聖辛丑凡御講大御國辨の曲舞宮に天  
舞降天皇御二十式卒の御朝臨、聖孝天皇御十一辛丑凡立すと皇太子(皇太子)御  
臨幸也 大日本書紀(卷之四) 聖孝天皇御二皇年、御計計皇太子(皇太子)御  
其同二百八十八間御土に御計計御主せ

聖孝天皇御計南山南麓新築土壘

(奈良縣高市郡高市町大字新築)

聖四九

懿 德 天 皇



欽傍南山織沙溪上陵





陵上溪沙嶺南山物談



第五代

孝昭天皇掖上博多山上陵

(奈良縣南葛城郡大正村大字博多山)

陵は山形にして南に面し老樹森如たり現兆城周圍百八十二間二分

御名 みまつひこかえしほのみこと 觀松彦香殖稻尊 懿德天皇第一皇子、御母皇太后天豐津姬命あまこよつひのみこと 父帝治五

年御降誕、二十二年皇太子となり、父帝崩御の後二年丙寅歲五月御即位、全七月都を掖上に遷し給ふ、之れ池心宮と謂ふ、御在位八十三年間戊子歲八月五日(紀元二百六十八年陽八月三十一日)御壽百十四歳にて崩し給ひ、孝安帝治三十八年八月十四日現陵に奉葬、孝昭天皇と追諡す。

參陵日誌

昭和

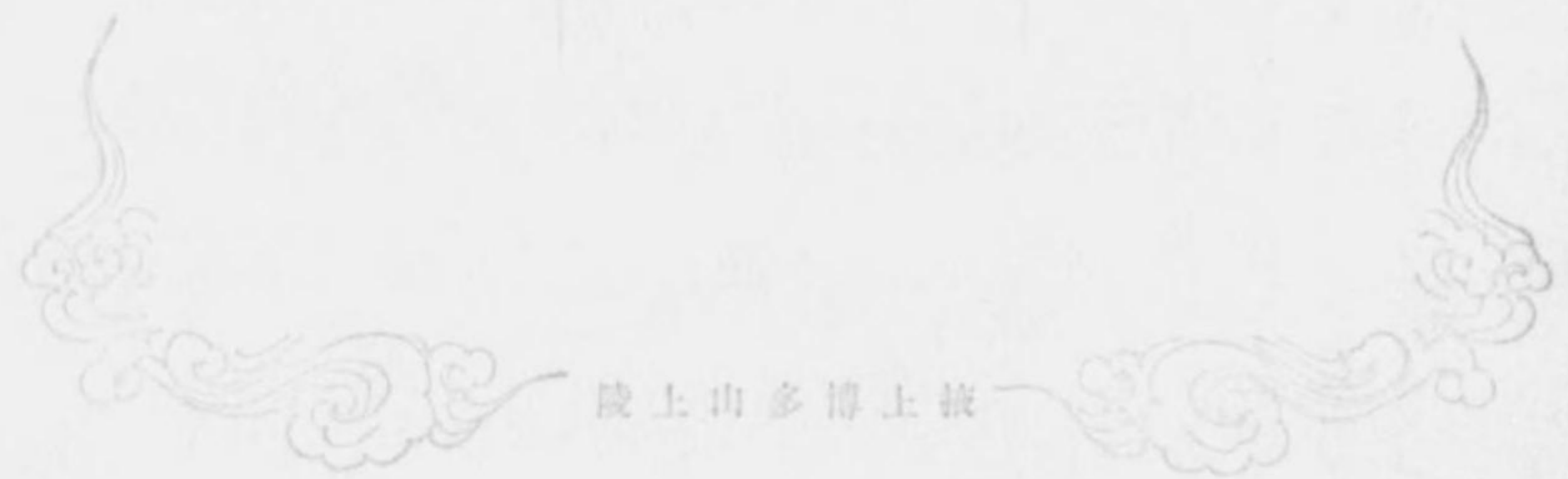
年

月

日

附近探勝記





陵上山多博上旅



第六代

孝安天皇玉手丘上陵

(奈良縣南葛城郡被上村大字玉手)

陵は現兆域周圍三百九十六間六分、當初の陵形明ならず現在は山形にて南面し丸太柵かし生垣を繞す

御名 おほやまとたらしみこくにおしひこのみこと 大日本足彥國押人尊 孝昭天皇第二皇子、御母皇太后世襲足姬命よまたらしひめ 父帝治四十九年御降誕、六十八年正月立太子、父帝崩御の翌己丑歲正月御即位明年十月都を室に遷し給へり、是れ秋津島宮なり御在位百二年間庚午歲正月九日(紀元三百七十年陽二月二十三日)聖壽百三十七歲にて崩御九月十三日現陵に奉葬、孝安天皇と追諡す。

參陵日誌

昭和

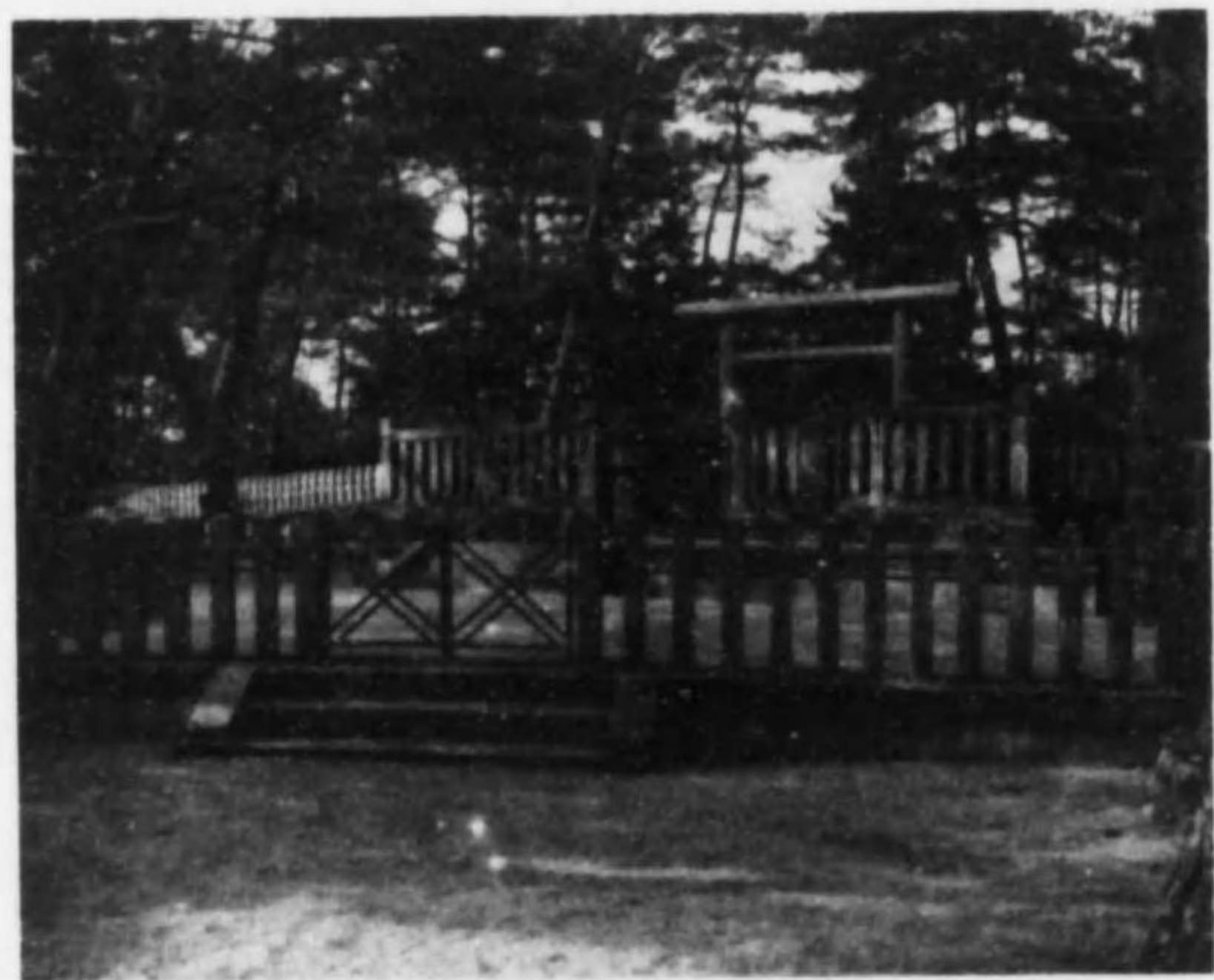
年

月

日

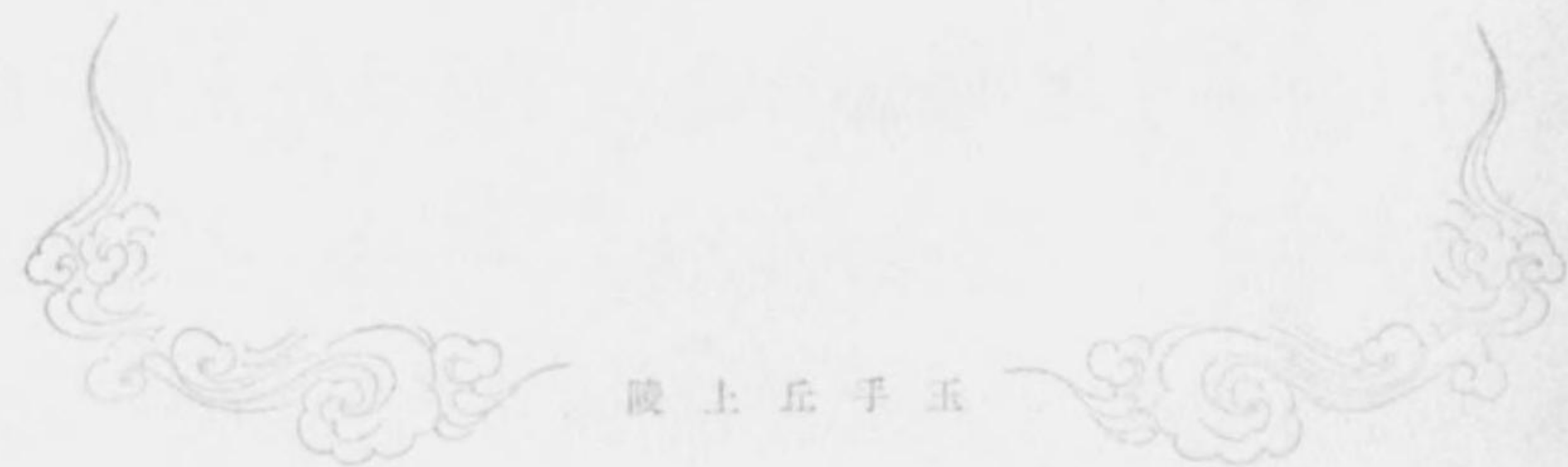
附近探勝記

孝 安 天 皇



玉 手 丘 上 陵

崇峻天皇崩、孝安天皇の皇孫なり。  
大日(陽武)百二十二年二月二十三日(推古百二十二年二月二十三日)推古百二十二年二月二十三日  
前四十六年(陽武)百二十二年二月二十三日(推古百二十二年二月二十三日)  
孝安天皇(陽武)百二十二年二月二十三日(推古百二十二年二月二十三日)  
孝安天皇(陽武)百二十二年二月二十三日(推古百二十二年二月二十三日)



陵上丘手玉





第七代

孝靈天皇片丘馬坂陵

(奈良縣北葛城郡王寺町王寺)

陵は山形にして南に面し四圍に土壘と石柵を構へ現兆城周圍百九十一間余

御名 おほやまとねこのしほこのみこと 大日本根子彥太瓊尊 孝安天皇第二皇子、御母皇太后おしひのみこと押媛命、父帝治

五十一年御降誕、七十六年正月立太子、父帝崩御の年十二月都をくろたのしほこのみや黒田廬戸宮

に遷し明る年正月御即位なり給ふ、御在位中大吉備津彥命若建吉備津彥命を

播磨より吉備に遣し此地を平定せらる、御在位七十六年丙戌歲二月八日(紀

元四百四十六年陽三月二十三日)聖壽百二十八歳にて崩御、孝元天皇治六年

九月六日現陵に奉葬、孝靈天皇と追諡す。

参陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





片丘馬坂陵



第八代

孝元天皇 劍池島上陵

(奈良縣高市郡談傍町大字石川)

陵は前方後圓墳にして三方に碧潭の池をめぐらし東方背山に連る、周圍四百十一間

御名 おほにほんねこひこくにくろのみこと 大日本根子彦國牽尊 孝靈天皇第一皇子、御母皇太后くわしひのみこと細媛命、父帝治十八年御降誕、同三十六年正月立太子、父帝崩御の翌丁亥正月御即位せられ三年の後庚寅歲三月都を輕の地に遷され境原宮と稱さる、御治世五十七年癸未歲九月二日(紀元五百三年陽十月十一日)寶算百十六歳にて崩御遊さる開化天皇五年二月六日現陵に奉葬、孝元天皇と追諡す、又世に長壽大臣にて有名なる武内宿禰は當帝の皇子なりと。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記

孝元天皇正平二年六月庚辰遷都於此

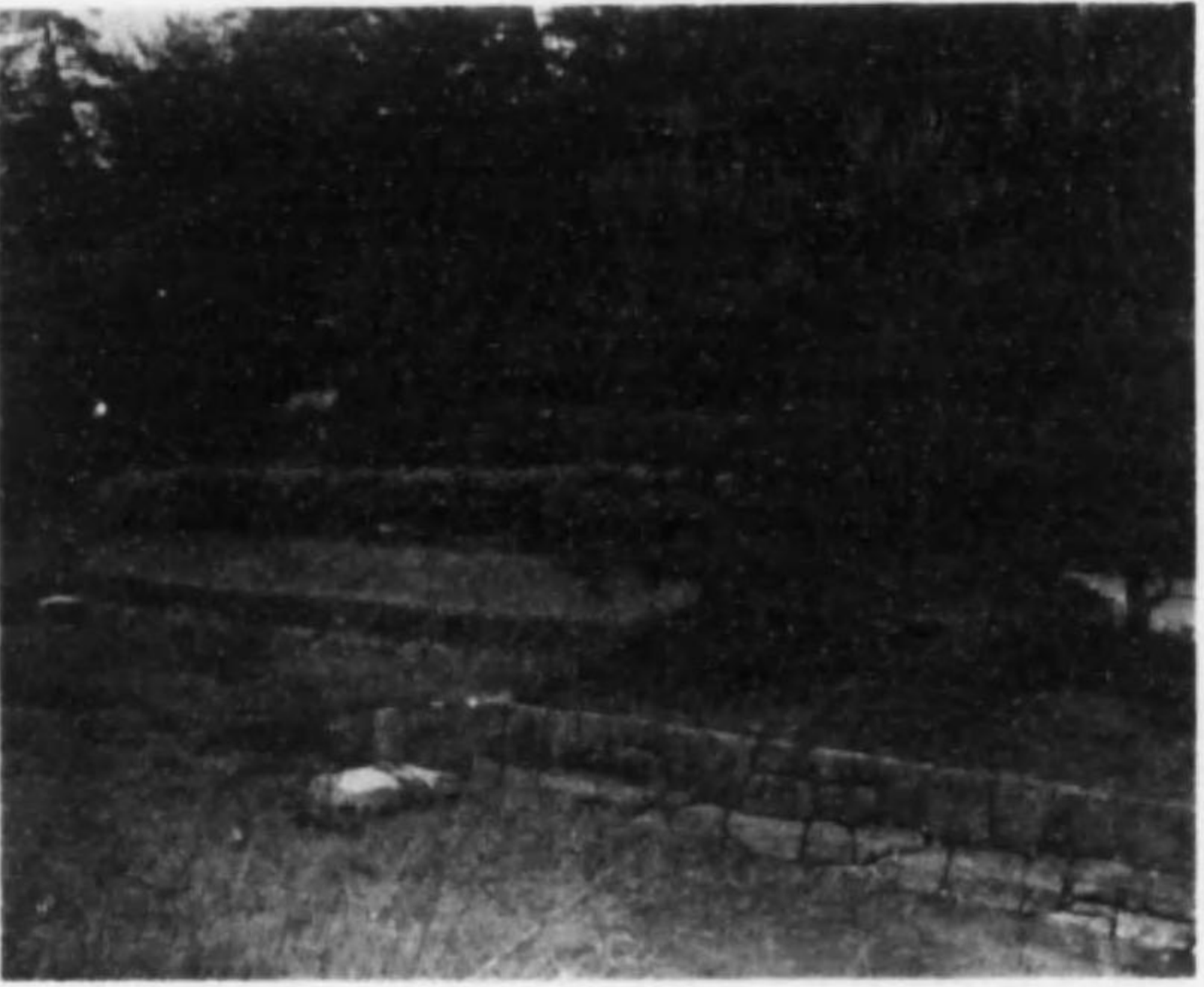
孝元天皇正平二年六月庚辰遷都於此、又冊以長孫大兄曰丁  
祭未幾武日二日（神武正百三年閏十月十一日）實歲百十六歲丁丁神武天皇  
正平三年の對東宮葬三日葬を神の御心願に於て葬る、神武天皇正平三年  
前十八年神武天皇、同三十六年五月立太子、父帝神武の聖丁亥五月神武天皇  
崩御、大日本天皇孝元天皇、神武天皇第一皇子、神武天皇太子神武天皇、父帝  
十一國

孝元天皇陵 此山土刻

一谷其地高而遠也神武天皇正平二年

刻は龍は對圓皇丁丁丁三式ニ模斯の形を以てし東武管山に於る、以圓四百

皇天元孝



劍池島上陵





池島上校



開化天皇春日率川坂上陵

(奈良縣奈良市油阪町宇山ノ寺)

陵は南面に築きたる前方後圓墳にして周圍に堀、土手、生垣を繞し、陵上には松樹密生し、現兆域周圍二百六十間五分

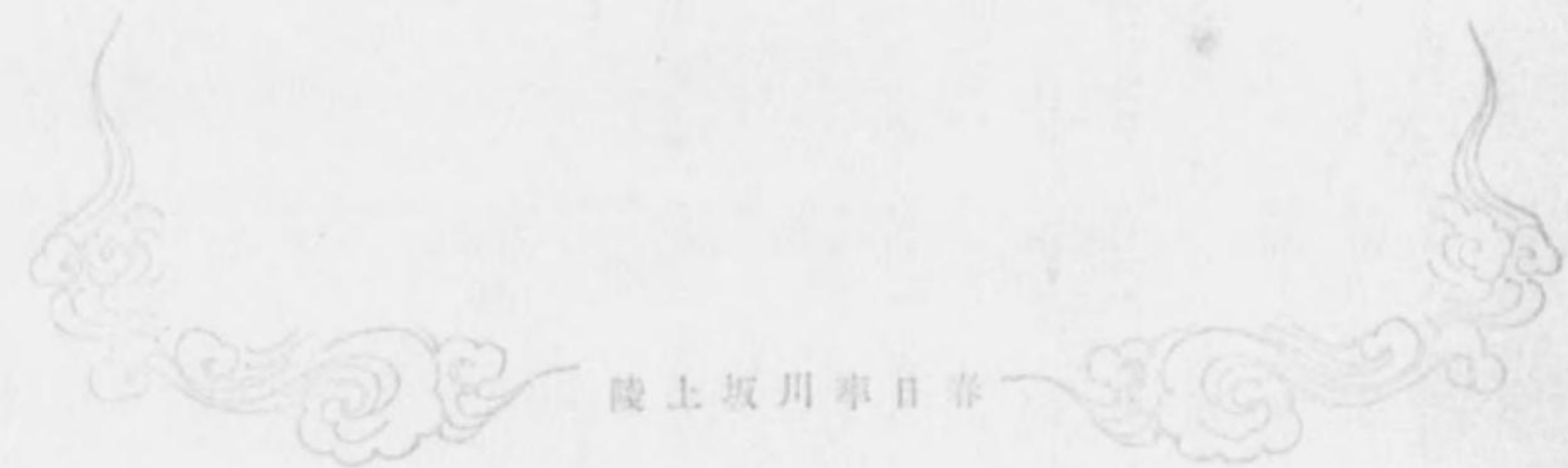
御名 稚日本根子彦太日日尊 わかやまとねこひこひのひのみこと 孝元天皇第三皇子、御母皇太后鬱色謎命、父帝七年の御降誕、二十二年正月立ちて皇太子となり、父帝崩御の歳十一月御即位、明る年の十月に都を大和國春日に遷させ給ひ、率川の宮と稱さる、御在位六十年癸未の歳四月九日(紀元五百六十三年陽五月二十一日)聖壽百十一歳にて崩御遊され、十月三日現陵に葬り奉り、開化天皇と追諡す。

参陵日誌 昭和 年 月 日

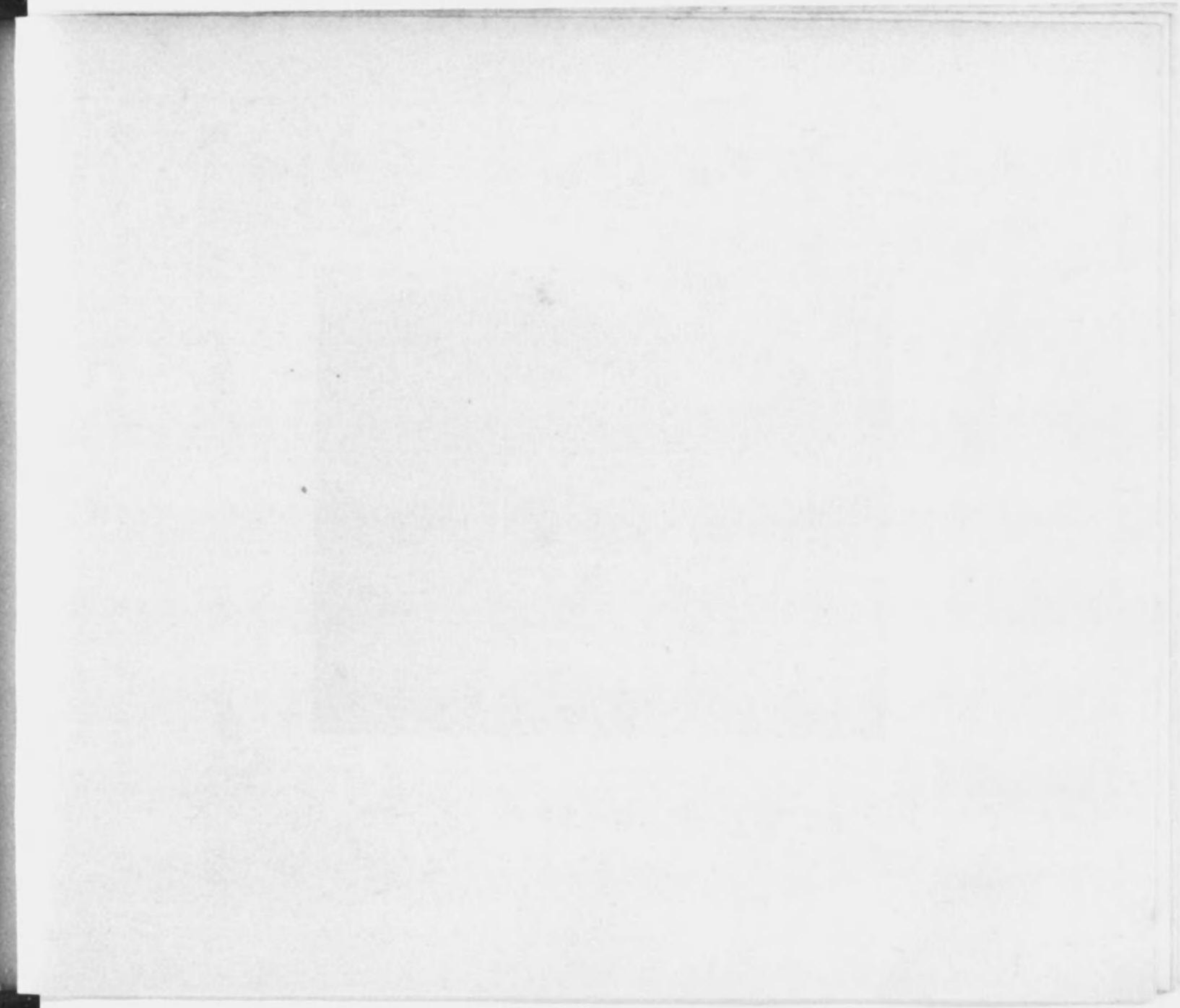
附近探勝記







春日奉川坂上陵



崇神天皇山邊道勾岡上陵

(奈良縣磯城郡御本町大字御本)

陵は前方後圓にして周匝廣く池溝を回らす、陪塚四、現兆城周圍六百〇四間  
御名 御間城入彦五十瓊殖尊 開化天皇第二皇子、御母皇太后色香色謎命、  
父帝治十年御降誕、二十八年の正月立太子、父帝崩御の翌甲申歲正月御即位  
夫より二年の後丙戌歲九月都を大和國磯城に遷し天が下治しめし給ふ、是れ  
を瑞籬の宮と曰ふ、天皇即位の始め惡病流行し死者多く爲に御憂ひ深く罪を  
神祇に請ひ給ふ又これまで、天照大神及大國魂神を殿内に祀られしを神威を  
瀆さん事を恐れ笠縫邑に遷し、皇女をして天照大神を祀らしめ給ふ、又大彦  
命を北陸に武彥名川別尊を東海、吉備津彥命を西海、丹波地方には丹波道主  
命を遣し從ざる者を平げ大いに教化に勤め給ふ、四道將軍これなり、又人民  
を調べ男に弭の調、女に手末の調を始めて課し或は池を築き溝を堀り農業に  
便ならしめ給ふ、されば皆己が業にはげみ天下よく治まる、御肇國天皇とは  
これよりなり、御在位六十八年辛卯歲十二月五日(紀元六百三十二年陽一月  
七日)聖壽百十九歳にて崩御、明年十月十一日現陵に奉葬、崇神天皇と追諡  
す。

參院日誌

昭和

年

月

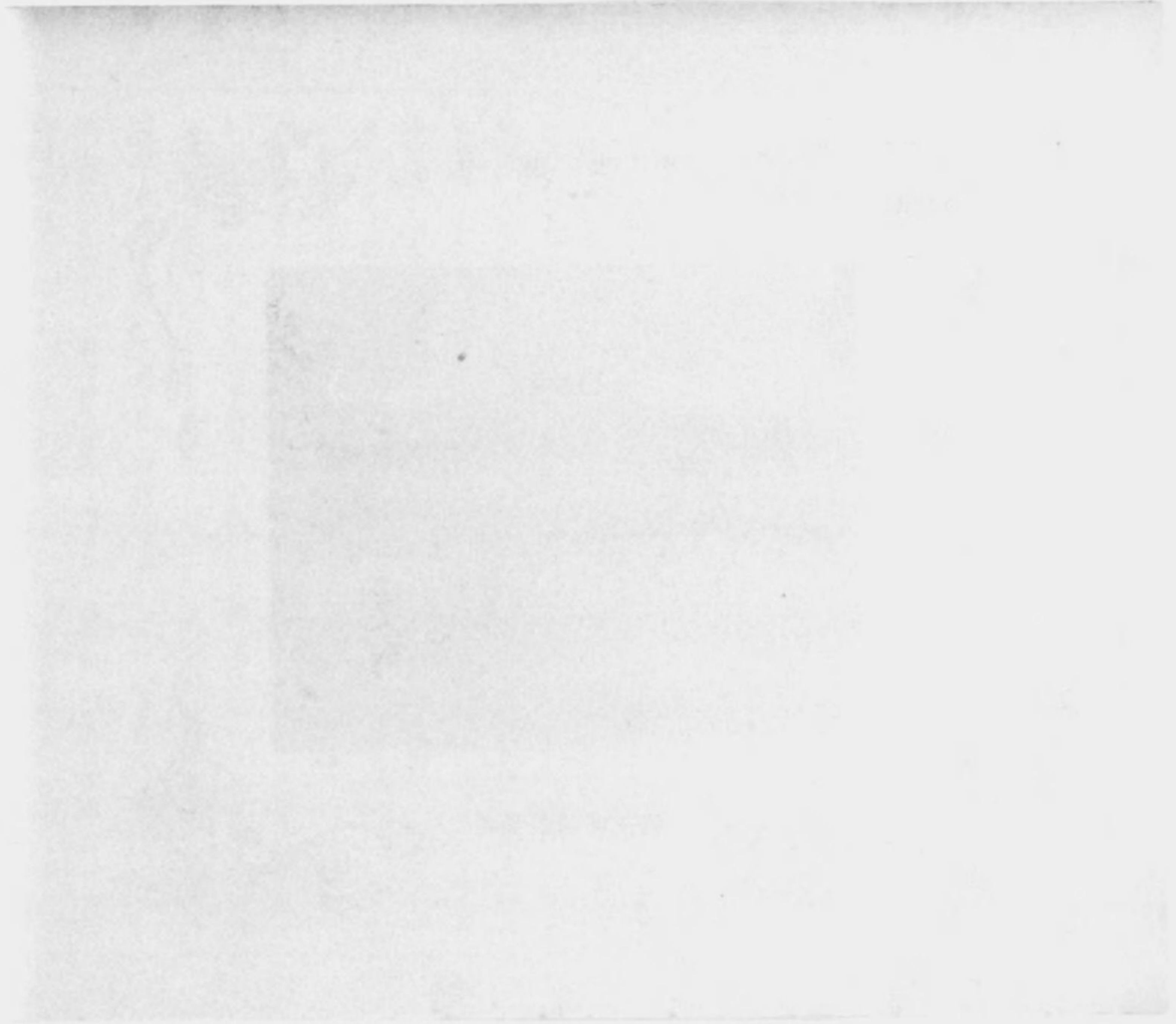
日

附近探勝記





山邊道勾圖上破



垂仁天皇菅原伏見東陵

(奈良縣生駒郡津村大字尼辻)

陵は前方後圓墳にして周濠あり、周圍五百五十八間四分、紺碧の池中の孤島松柏混茂あたかも神仙の境地たれば里俗蓬萊山と稱ふ、陪塚に田道間守、霧山、北内、兵庫山、菅生、天皇、馬田、の七つあり

御名 活目入彦五十狹茅尊 崇神天皇第三皇子、御母皇太后御間城姫命、父帝二十九年正月一日御降誕、四十八年四月立太子、父帝崩御の翌壬辰歲正月御即位、明る年十月都を纏向に遷し給ふ、珠城宮之なり、天皇即位の初め皇后の兄狹穗彥王反せしかば將軍八綱田をして之を討たしめ、皇后狹穗姫命も又城中に崩す、天皇敬神崇祖の念厚く笠縫の天照大神を伊勢五十鈴川上に遷し、皇女を齊宮に皇族を齊主に任し敬神の實を明にせらる、又今迄の殉死を埴輪に改られしと、又皇子を所々に遣し高石池、狹山池、茅渟池、狹城池、跡見池、其他全國に八百余の池溝を堀らしめて、水利の便を圖り給へば、人民富榮え太平を喜べり、在位九十九年庚午歲七月十四日(紀元七百三十年陽八月六日)聖壽百三十九歳にて崩御、十二月十日現陵に奉葬、垂仁天皇と追諡す。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





菅原伏見東陵



第十二代

景行天皇山邊道上陵

(奈良縣磯城郡本町大字並谷)

陵は西面三壇に築きたる前方後圓墳にして、周圍に濠及土手を回らし、現兆域周圍六百五十間余

御名 おほたらしひおもしろわかみこ 大足彥忍代別尊 垂仁天皇第三皇子、御母 ひはすひめのみこ 日葉酸媛命、父帝十七年の御降誕、三十七年皇太子と立たせ給ひ父帝崩御の翌辛未歲七月御即位、後三年甲戌歲十一月 まきぎ 纏向に都を遷し給ふ、日代宮とは之なり、天皇の御宇筑紫の熊襲反したれば、御親ら之を討たせ給ふ然るに後又叛したれば、皇子日本武尊をして之を討たせ給ふ、又武内宿禰を北陸東北に遣し國情を視察せしめ皇子日本武尊をして東國の蝦夷を平定せしめ給ふ、天の叢雲劍もて草を薙ぎ逆徒を平げ給ひしは此時なり、尊歸路信濃近江を経て伊勢に薨し給ふ、かくして諸國の逆徒を平げ民を安じ給へば王化遠く西海より陸奥まで及び太平なりき、晩年近江國高穴穗宮に御し、御在位六十年辛未歲十一月七日(紀元七百九十年陽十二月二十三日)聖壽百四十三歳にて崩御、成務帝の二年十一月十日現陵に奉葬、景行天皇と追諡す。

參陸日誌

昭和

年

月

日

附近探勝記







山邊道上陵



第十三代  
**成務天皇狹城盾列池後陵**

(奈良縣生駒郡平城村大字山陵)

陵は南面三壇に築かれたる前方後圓墳にして、現兆城周圍四百二間、前後徑九十四間、後圓徑五十四間高さ四十五尺、前方幅五十二間高さ三十五尺、後圓頂を砂礫にて葺けりと、今陵上には松樹繁茂し附近に陪塚四箇現存せり  
御名 稚足彦尊 景行天皇第四皇子、御母皇太后八坂入媛命、父帝十四年御降誕、五十一年八月立ちて皇太子たり、崩御の翌年辛未歲正月近江國志賀高穴穗宮に御即位遊され、天が下治し給ふ天皇の御宇は景行天皇の御平定の後なれば王化四方に及び太平なりき、因りて武内宿禰を大臣に大國小國の國造や縣主を定め給ひ、國界を制さる、其數六十三ヶ國と傳へらる、御壽百七歲御在位六十年、庚午歲三月十一日(紀元八百五十年陽七月廿九日)崩御、翌年九月六日現陵に葬り、成務天皇と追諡し奉る。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





陝後池列后城狹



第十四代 仲哀天皇 惠我長野西陵

(大阪府南河内郡藤井寺村大字西)

陵は南面の三壇に築きたる前方後圓墳にして、現兆城周圍六百五十二間前後徑百五十五間後圓徑七十七間五分、高さ百八尺前方幅百二十間五分、高さ七十八尺、廣き周濠を環し陵上には松柏の老樹鬱蒼とせり、陵畔には今尙六つの陪塚點々として一層の森嚴を添へり

御名 足仲彥尊 景行天皇々孫(日本武尊第二王子)御母皇太后兩道入姫命、成務天皇四十八年立太子遊され、崩御の二年後壬申歲正月御即位、翌年二月越前角鹿に幸し行宮を營み御し給ふ之箇飯宮なり、三月南國を巡狩紀伊國德靱津宮に駐蹕の時熊襲叛すれば舟師を率ひ御親征の途に昇り使を角鹿に遣し皇后と穴門に會し、九月御營宮遊され龍蹕を駐め給ふ穴門豐浦宮と謂ふ是より八年正月筑紫に幸し給ひ櫛縣に櫛日宮を營み御駐紮、郡臣に詔して熊襲征討を議させ給ふ、皇后奏して熊襲の叛屢々なるは西方に新羅あり後援ある爲、因て先に之を討せられむ事をと、天皇之を用す進み熊襲を討たせ給へど皇軍不利にして還幸翌九年二月六日遂に櫛日宮に崩し給ふ、時に御壽九十二歳御在位九年、皇后武内宿禰と議し喪を秘し梓宮を穴門に遷させ給ひ、自ら舟師を率ひ新羅を平げ十二月凱旋、筑紫蚊田の行宮にて譽田別尊を御安産翌年二月尊を奉じ百官を率具し豐浦宮に幸し大喪を發し、梓宮を奉して還幸攝政治三年十一月八日現陵に葬り奉り、仲哀天皇と追諡す。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





長野西陵





第十五代  
應神天皇 惠我藻伏崗陵

(大阪府南河内郡古市町大字譽田)

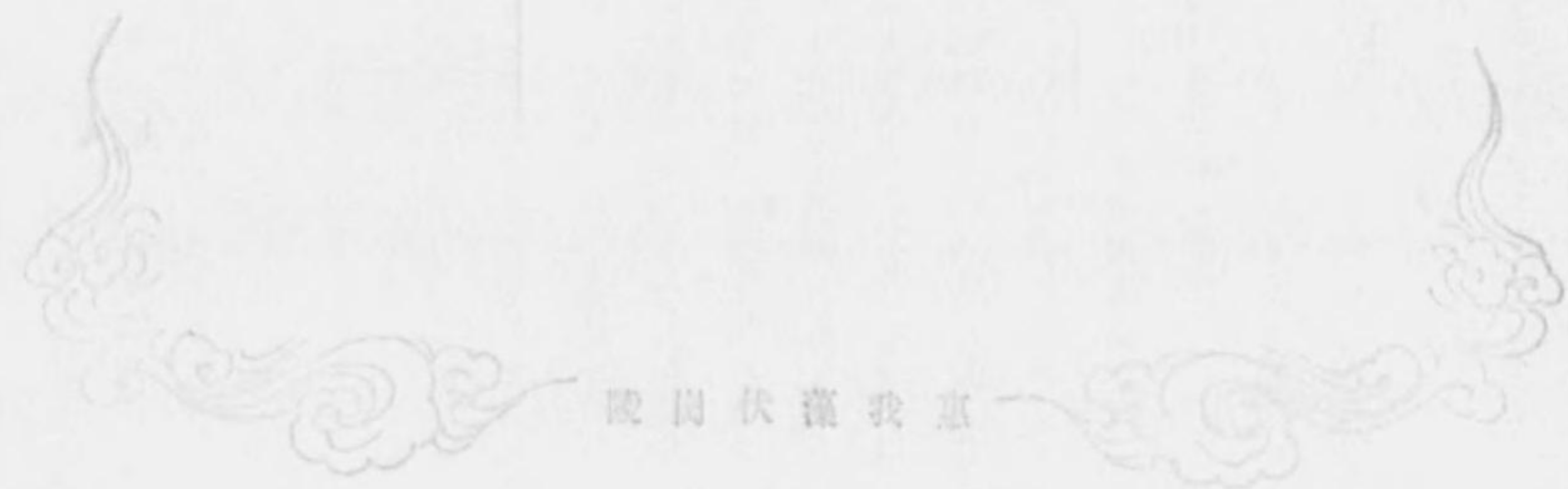
陵は北面三壇に築きたる前方後圓墳にして、前後二百二十五間後圓百二十五間五分高さ六十四尺前方百六十五間高さ三十九尺、現兆域周回壹千七百六十六間五分陵上には松柏蒼鬱として墳丘を覆ひ高壯雄大なる事、仁徳陵に亞ぎ海内第二の大陵なり周濠外堤亦共に廣く中堤には今尙墳輪圓筒多く露出し老松蒼生せり、又八つの陪塚は周圍に残存せり、陵の南麓にある府社譽田神社は、古への後圓頂にありしものと

御名 譽田別尊 仲哀天皇第四皇子、御母は神功皇后、庚辰歲十二月十四日筑紫の蚊田の行宮に御降誕、時に父皇崩後にして御母皇后攝政を布き給ふ、壬午歲正月御年三歲にして皇太子と立せ給ひ、大和國磐余稚櫻宮に御し母后崩御の翌庚寅歲正月御年七十一歳にて御即位遊され、輕島に都を遷し給ふ是れを明宮と謂ふ、即位五年海人部山部を定め山海の政を行ひ大船を作らしめ給ふ、尙三韓歸服の直後なれば多くの學問技藝も輸入され、縫衣女弓月君の歸化又は良馬を貢ぎ、博士王仁、工卓素、吳服西素、釀酒仁香等を率ひ來朝(紀元九百四十五年)論語千字本を献上又漢の靈帝の彌阿知使王民を率ひて來朝するなど、我國文化史上特筆すべき史實多し、御在位四十一年、聖壽百十一歳にて庚午歲二月十五日(紀元九百七十年陽四月一日)崩御現陵に奉葬、應神天皇と追諡す、後元明天皇和銅五年筑紫の宇佐に、八幡大神宮とし天皇を祀り、清和天皇の時山城國男山に石清水八幡宮と奉祀し給ふ。

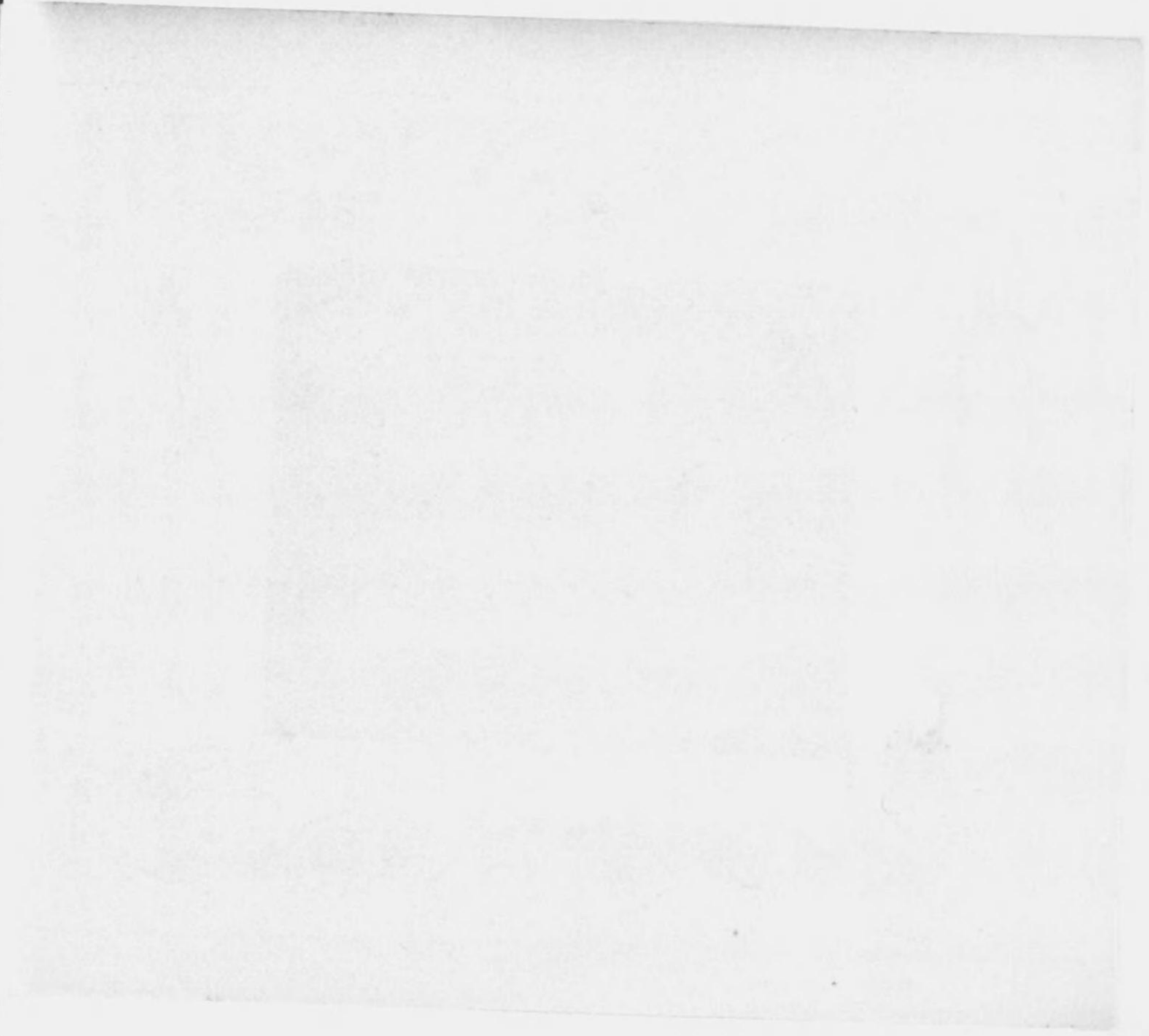
參院日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





我輩伏願



第十六代  
仁德天皇百舌鳥耳原中陵

(大阪府堺市輪松町)

陵は前方後圓の大陵にして周圍に三重の濠堤を繞し、丘堤には老樹鬱蒼たり十余の陪塚四周に散在し、現兆域周回壹千五百十間山陵中海内最大にして、世界にも其比を見ず、俗に大山陵と曰す、亦山陵中唯一の壽陵なりと

御名 大鷦鷯尊 應神天皇第四皇子、御母皇太后仲姫命、神功皇后攝政五十七年御降誕、父帝初め少子菟道稚郎子尊を寵し皇太子と立させ給ひしが父帝崩御の後太子位を天皇に譲り、山城の菟道に身を避け給ふ、天皇又御位を受け給す相讓る事三年、太子遂に菟道に自殺し給へば天皇癸酉歲正月位に即き難波に都し給ふ、是れ高津の宮と曰す、天皇御治世の始め高臺に昇りて四方を御覽遊され給ふに域中に煙氣立ざれば民情を御推察遊され三年間課役を免し給ふ、後三年再び高臺に登らせ給ひ盛に立昇る煙を御覽なし給ひ「朕富めりと」宣まわせ給へりと、又天皇開墾産業に御留意遊され池を堀り溝や堤を築かせられ給ふかく御治世中仁儉を以て天下を治め給へば皇威四方に擴り帝德を仰がざるなし、尙天皇治六十七年十月河内國石津原に幸し御躬ら陵地を定め工を起させ給ふに百姓日夜相競ひて力を竭し之を造りし事推知するに難からず、御在位八十七年己亥歲正月十六日(紀元一千五十九年陽二月八日)聖壽百四十三歳にて崩御、十月七日現陵に奉葬、仁德天皇と追諡す。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





陵中原耳鳥舌百

第十七代  
履中天皇百舌鳥耳原南陵

(大阪府泉北郡神石村上石津)

陵は山陵中第三位にして、應神帝陵に次ぎ南面し四壇に築きたる、前方後圓の大陵にして前後徑八百十六間、後圓徑百二十五間、高さ六十尺前方徑百三十間高さ五十三尺、老樹鬱蒼として周濠を繞し現兆城周回六百四十間  
御名 大兄去來穗別尊 仁德天皇第一皇子、御母磐之媛命、仁德天皇七年御降誕三十一年正月皇太子と立ち給ひ、父帝崩御の翌庚子歲二月御即位明年十月都を大和國磐余に遷し給ふ、稚櫻宮とは之なり、天皇即位の始め皇弟墨江中津王位を争ひて天皇を誅せんとす、天皇難を大和の石上神宮に避け皇弟瑞齒別尊、(反正帝)をして墨江中津王を討たしめ給ふ、又四年初めて史を諸國に置き言事を記さしめ、六年齋藏の傍に内藏を建て神と宮との物を分け收めしめ、阿知建主と王仁とをして出納を記さしめ藏部を定め給ふ、此年三月十五日(紀元千六十五年陽四月三十日)在位六年にて崩し給ふ、聖壽八十七歲同年十月四日現陵に奉葬履中天皇と追諡す。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記







百香鳥耳原南陵

第十八代 反正天皇百舌鳥耳原北陵

(大阪府堺市三國ヶ丘町)

陵は南面の三壇に築きたる前方後圓墳にして前後徑七十一間三分、後圓徑四十間高さ五十九尺前方幅六十六間六分、高さ四十五尺百舌鳥三陵中最小とは謂へ、尙周圍四百五間、老松梢を交へ鬱蒼たる神域にして四周池溝を繞す、陪塚二箇所

御名 多遲比瑞齒別尊 仁德天皇の第三皇子、御母は皇后磐之媛命履中天皇の同母皇弟たり、仁德帝治二十四年淡路宮に御降誕、履中天皇二年正月墨の江の亂を平定せられたる功を賞され立ちて皇太子となり、天皇崩御の翌丙午の歲正月御即位、十月河内國母比に都を遷し天か下治めし給ふ、柴籬宮之なり、御在位中五穀成就万民富饒海内最も泰平なりしと、御在位五年庚戌歲正月二十三日(紀元千七十年陽二月十三日)聖壽七十六歳にて崩し給ひ、殯に御する事七年、允恭天皇五年十一月十一日現陵に奉葬、反正天皇と追設す。

参陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





百舌鳥耳原北陵



Faint, illegible text or markings on the right page.

第十九代  
允恭天皇あきつみ惠我長野北陵あきののきたのあきさき

(大阪府南河内郡道明寺村國府)

陵は現兆城周圍五百五十九間北面三壇に築かれたる前方後圓墳にして、前後徑百二十間、後圓徑八十六間六分、高さ五十九尺、前方幅八十六間六分、高さ四十七尺、周濠を繞し陵上老松叢々たり、陪塚三つは附近に現存せり

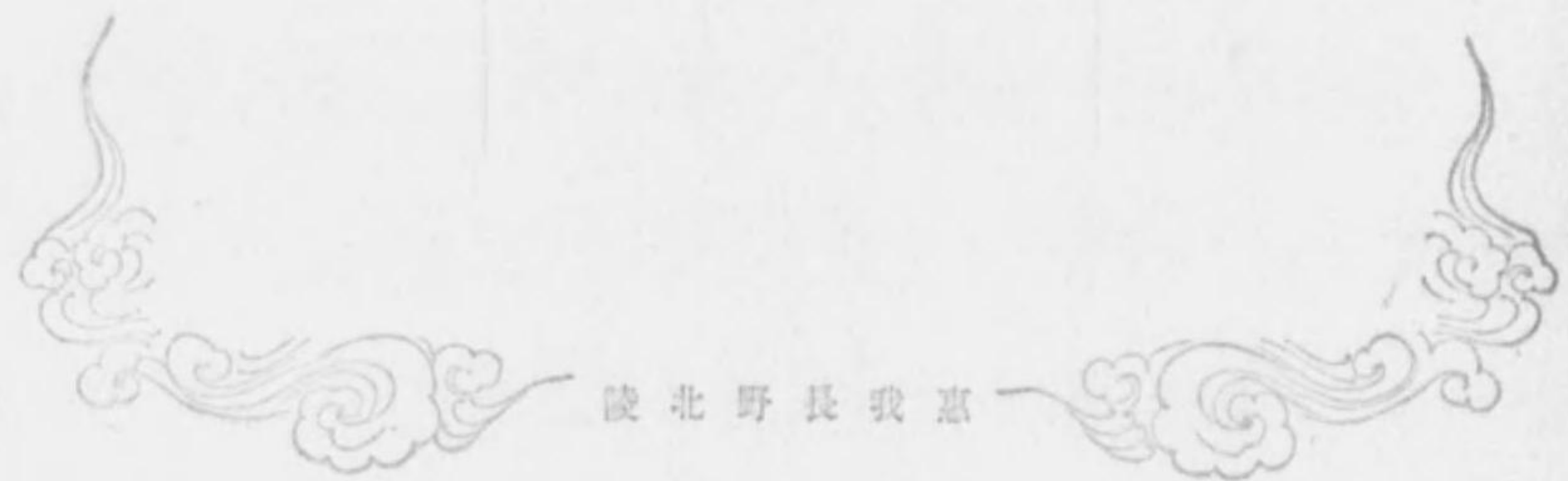
御名 雄朝津間稚子宿禰尊をさつみのわくのすくねのみこと 仁德天皇第四皇子、御母皇后磐之媛命、履中、

反正二帝の同母皇弟たり、仁德帝三十年御降誕、反正天皇崩じ給ひ皇嗣未だ定かならず、太后始め諸郷等議して大統を繼かせ給はん事を請ふ、然るに天皇御病氣の爲め、又は其器に非すと拒み給ふ、斯くて空位にある事三年堅く奏し給へるより壬子歲十二月御即位なし給ふ、此時新羅王御調物八十一艘を金波鎮こむらべ、淡紀武たにきを使とし奉らしたるに、此使者特に藥方に深く天皇の御病を治し奉りたりと、天皇都を遠飛鳥宮とほつりみやに定め四年諸々の部族氏姓の誤を憂ひ、味檀丘あまかしのおかに會せしめ探湯くがだち(神前で熱湯に手を浸し詐の有無を立澄よる一種の神前裁判)して定め給ふ、癸巳歲正月十四日(紀元千百十三年陽二月九日)御壽百十二歳にて崩御、御在位四十二年全年十月十日、現陵に奉葬允恭天皇と追設す。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





惠我長野北陵



第二十代  
安康天皇菅原伏見西陵

(奈良縣生駒郡伏見村大字寶來)

陵は式制東西二町南北三町となるも古へ荒廢甚しく元の形狀を知るを得ざるも當代前後の陵墓に徴して周濠を繞せる前方後圓墳たるべし、現陵は文久三年に修補せられたるものにして一の山形の御塚、高さ十九尺の南面にして松樹茂生し周圍に堀土手を繞し現兆域周圍百六十間

御名 穴穗尊 允恭天皇第三皇子、御母皇太后忍坂大中姬命履中天皇二年御降誕父帝崩御の後皇兄木梨輕皇子淫虐なるを以て郡臣從わず、天皇を立てんとす、輕皇子兵を集め天皇を襲はんとす、依て天皇又兵を集め輕皇子を捕へ伊豫へ流罪し、是に於て御位に即き大和石上の穴穗宮に御し給ふ、天皇奸臣の誣言を用ひ大草香皇子を弑し給ふ、又大草香皇子妃中帶姬命を宮中に納れ皇后となし給ひしが、大草香皇子の遺兒眉輪王の爲め丙申歲八月九日(紀元千百十六年陽九月十五日)山宮の行宮に弑せられ崩し給ふ、御在位三年、聖壽五十六歲、崩御後三年戊歲現陵に奉葬安康天皇と追諡す。

參攷日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記







原 著 伏 見 西 陵

第二十一代 雄略天皇 丹比高鷲原陵

(大阪府南河内郡高鷲村 南島泉)

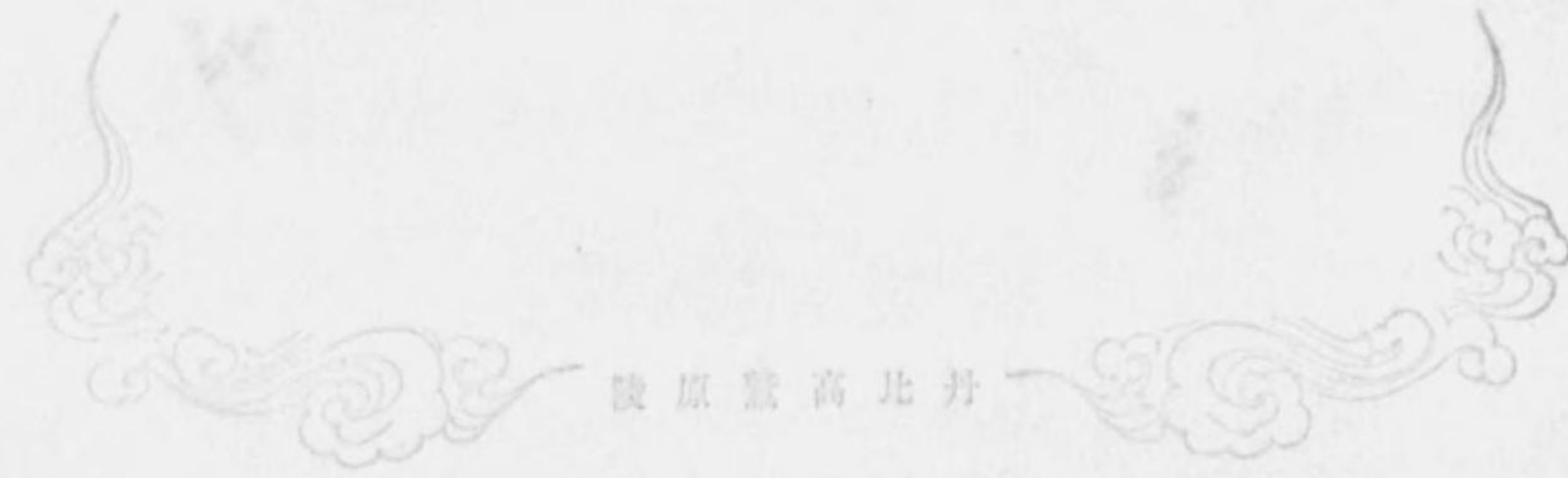
陵は現兆城周圍五百二間四分式制方三町(扶桑略記)とあれば其規模廣大にして陵形又當代の制より前方後圓たるを疑す、然るに其後毀損甚しく一の圓丘なれど池中に隆然と水面を抜く事四十二尺周百三十一間、陵上松樹鬱蒼として神嚴の氣四方を壓す

御名 大泊瀬幼武尊 允恭天皇第五皇子、御母皇太后忍坂大中姫命 父帝七年御降誕、御兄安康帝眉輪王に弑せられ給ふや、天皇いたく御驚き御怒りになり御兄坂合黑彦皇子御弟八釣白彦皇子等に御相談申上たる處、御二方共平氣に御在せられた、天皇御兄弟を御罵り給ひ「一には天皇なり一には御兄弟なるに人が兄君を弑せしを聞き平氣に居らるゝとは、頼もしげも情もなし」と直ちに御二方及眉輪王を殺し更に市邊押磐皇子をも弑し奉り是歳十一月大和國泊瀬朝倉宮に御即位遊さる、天皇御意を専ら殖産に用ひ給ひ六年三月皇后をして親ら養蠶をなさしめ給ひ、十二年には使を吳の國(支那)に遣し機織の工女を需め歸らし其業を奨勵し給ふ、又大藏を建て皇室と政府の用度を別ち給えば、國家經濟漸く整ひ非常なる發達を見るに至れり、御在位二十三年御壽六十二歳にて己未歳八月七日(紀元千百三十九年陽九月九日)崩御十月九日現陵に奉葬、雄略天皇と追諡す時に隼人日夜陵前に禁食號泣遂に七日に死す陵北方に墓あり。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





比高鷲原



第二十二代  
清寧天皇河内坂門原陵

(大阪府南河内郡西浦村大字西浦)

陵は現兆城周圍三百五十五間余、西稍南に斜したる前方後圓墳にして前後徑六十二間、後圓徑三十四間、高さ五十三尺、前方幅七十間、高さ二十五尺、周濠を繞し松樹藜々たり陪塚一御名 白髮武廣國押稚日本根子尊 雄略天皇第三皇子、御母皇太夫人葛城韓媛命允恭天皇三十三年御降誕、父帝二十三年正月皇太子と立ち給ふ、父帝崩ぜらるゝや皇弟星川皇子反謀あり大伴室屋等をして平げしめ給ひ、翌庚申歲正月大和磐余甕栗宮に御即位遊され天下を治め給ふ、御在位五年甲子歲正月十六日(紀元千百四十四年陽二月二十八日)御聖壽四十一歳にて崩御、十一月九日現陵に奉葬清寧天皇と追諡す。

參陸日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





河内坂門原陵





第二十三代

顯宗天皇傍丘磐坏丘南陵

(奈良縣北葛城郡下田村大字北今市)

陵は現兆城周圍百五十間式制東西二丁南北三丁(扶桑略記)と記しあれば、現陵域は其四分一に過ぎず、一の山形をなせど元は當時の周濠を繞せる前方後圓なるべし、南東の田園の中に陪塚三箇も現存せり陵上には松樹茂生しかなめ生垣を以て聖域を廊す

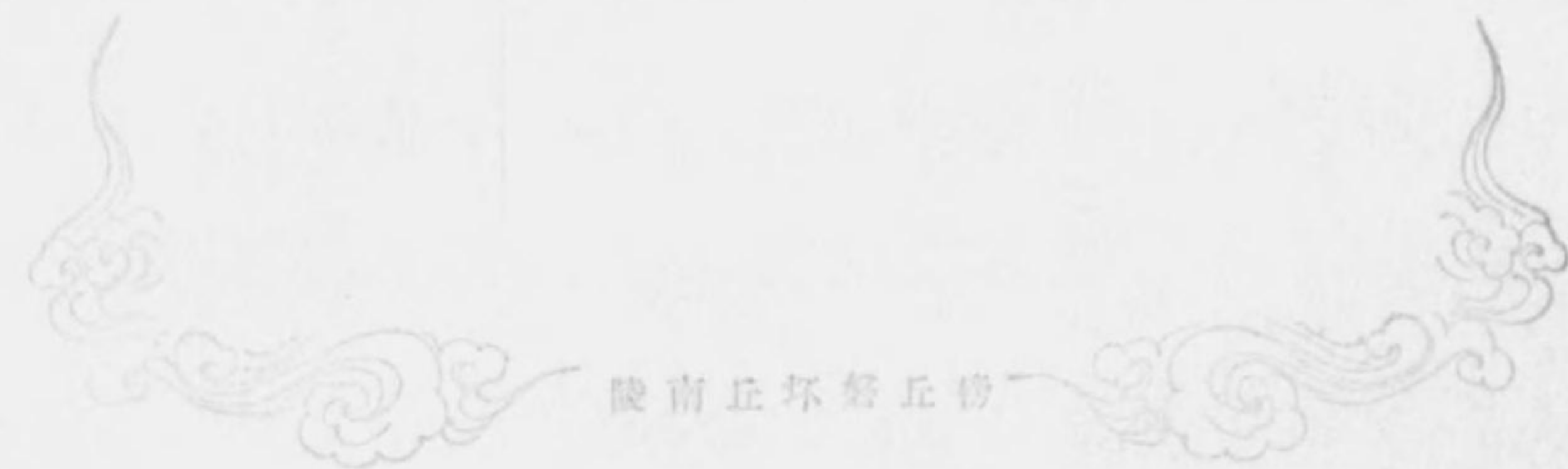
御名 袁<sup>おけのいわすけのみこと</sup>禰<sup>の</sup>之石<sup>の</sup>巢<sup>の</sup>別尊<sup>の</sup> 市邊押磐皇子第二王子 (履中天皇々孫) 御母妃

美<sup>はまののみこと</sup>姫<sup>の</sup> 命允恭天皇三十九年御降誕、初め御父皇皇子雄略天皇の爲め弑さるゝや皇兄億計尊と難を播磨國縮見<sup>しじみのみやげのおびと</sup>屯倉<sup>とんくら</sup>首押海部<sup>うみべ</sup>細目<sup>こめ</sup>の家<sup>の</sup>に避け僮僕とならせ給ふ、後、清寧天皇二年十一月國司伊與來<sup>いよのく</sup>目部小楯<sup>めづの</sup>其家<sup>の</sup>に至り市邊押磐皇子の御子なるを知り奏上せり、清寧天皇大いに喜ばれ宮中に迎え億計王を皇太子に天皇を皇子となし給ふ、清寧天皇崩じ給ひ皇太子又位を天皇に譲る天皇固辭し従わざれば皇姉飯豐青皇女忍海<sup>おしのみのつねあきのみかど</sup>角刺宮<sup>かくしのみや</sup>に政を聽き給ひしが一年にして薨じられ、皇兄又切に請れ給へば翌年正月大和近飛鳥<sup>ちかづあすかのやつりのみや</sup>八釣宮<sup>やちののみや</sup>に即位遊さる、御在位三年了卯歲四月二十五日(紀元千百四十七年陽六月三日) 聖壽三十八歳にて崩御、翌年十月三日現陵に奉葬顯宗天皇と追諡す。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





陵南丘坏祭丘物



第二十四代

仁賢天皇 埴生坂本陵

(大阪府南河内郡藤井寺町大字野中)

陵は現兆域周囲三百十間、南稍西に斜し三壇の前方後圓墳にして、前後徑六十六間、後圓徑三十二間、高さ五十七尺、前方幅五十七間、高さ三十尺四周に濠を繞し松樹蒼生す、尙北の田間に陪塚一箇を現存す

御名 億計王 履中天皇々孫、磐坂市邊押磐皇子第一王子、御母美姬命顯宗天皇同母皇兄たり、允恭天皇三十八年御降誕、初め皇弟顯宗天皇と難を播磨の國に避け清寧天皇の時宮中に召され皇太子となり給ひしが、清寧天皇崩御後皇弟に位を譲り皇太子となり、顯宗天皇崩御の翌戊辰歲正月大和石上廣高宮に御即位あり、御在位十一年戊寅歲八月八日(紀元一千百五十八年陽九月十日)御壽五十歳にて崩し給ひ、現陵に葬り奉り仁賢天皇と追諡す。

參照日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





廣本坂生填



武烈天皇 傍丘磐坏丘北陵

(奈良縣北葛城郡志津美村大字今泉)

陵は東面の山形にして、前面に堀あり柏生垣を繞す式制(扶桑略記)方二町高さ二丈とある處より推せは磐坏丘南陵と相對比すれば元は前方後圓の大陵たるを疑す、然るに此陵又久しく其所在を失ひ御歴代中最も近くに御治定なりたるもの(明治廿五年修補)にして現兆城周圍四百三十九間余松樹蒼生せり

御名 小泊瀬稚鷯尊 仁賢天皇第一皇子、御母皇后春日大娘皇女 父帝二年御降誕、七年正月皇太子とたち給ひ、父帝崩ぜらるゝや大臣平群眞鳥父子專横にして、政を壇にし潛に篡奪を謀るにより、天皇大伴金村に命じ、眞鳥父子を殺さしめ是歲十二月大和國泊瀬列城宮に御即位遊さる、金村は功により大連となり天皇を補佐し奉る、御在位八年丙戌歲十二月八日(紀元千百六十七年陽(翌年)一月九日)寶算十八歳にて崩御遊され繼體天皇二年十月三日現陵に奉葬武烈天皇と追諡す。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記







陵北丘环簪丘传



第二十六代

繼體天皇 三島藍野陵

(大阪府三島郡三島村大字太田)

陵は南稍々東に斜したる四壇築、前方後圓墳にして前後徑百三十一間、後圓徑七十間、高さ五十五尺、前方幅七十一間、高さ五十尺、松樹鬱蒼たり廣く深き周濠を繞し擴野の間に巖然と隆起せり、尙陵側には陪塚九箇相望みて陵を環れり

御名 男大迹王 御父彦主人王(應神天皇五世の皇孫)御母越前國三國坂中井の人、振媛命(垂仁天皇七世の皇孫)允恭天皇三十九年御降誕され、幼にして孤となり御母の故國に長じ給ふ、武烈天皇崩し給ふや、皇嗣なく郡臣等議して天皇を三國より御迎え奉り、丁亥歲正月河内國樟葉の宮に至り二月御即位遊され給ふ、辛卯歲十月山城國筒城(綴喜)に都を遷し後同國弟國(乙訓)に遷し丙午歲更に大和國磐余の玉穗宮に遷り給ひ、御在位二十五年辛亥歲二月七日(紀元千百九十一年陽三月十二日)聖躬不漸の爲位を皇太子勾大兄皇子(安閑)に譲り玉穗宮に崩し給ふ、時に御壽八十二歲、同年十二月五日現陵に葬り奉り繼體天皇と追號し奉る。

參陸日誌

昭和

年

月

日

附近探勝記





三島豐野陵



第二十七代

安閑天皇 古市高屋丘陵陵

(大阪府南河内郡古市町大字古市)

陵は現兆城周圍三百〇四間西面三壇の前方後圓にして、前後徑六十四間、後圓徑四十間、高さ四十五尺、前方幅五十四間、高さ二十四尺にして四周に濠を繞し、松柏鬱蒼と混茂す、又高屋丘と謂ふ南北八丁東西四町の丘上にあれば附近田圃に抜出て一層の雄大さを増す。

御名 まがりのおほみひろくにあしたけかみのみこと 勾大兄廣國押武金日尊 繼體天皇第二皇子、御母妃 のこひめのみこと 目子媛命雄略天皇

皇の十年御降誕、父帝の七年十二月皇太子と立たせ給ひ、二十五年二月御父不豫に付七日禪を受け即位遊さる、皇位繼承の儀讓位又は受禪の事此の時に始まりしなり、是より三年の後甲寅歲正月都を大和國 まがりのかはほしのみや 金橋宮に遷させ給ふ、御在位五年乙卯歲十二月十七日(紀元千百九十六年陽一月二十七日)御壽七十歳にて崩御、同月現陵に奉葬安閑天皇と追諡す。

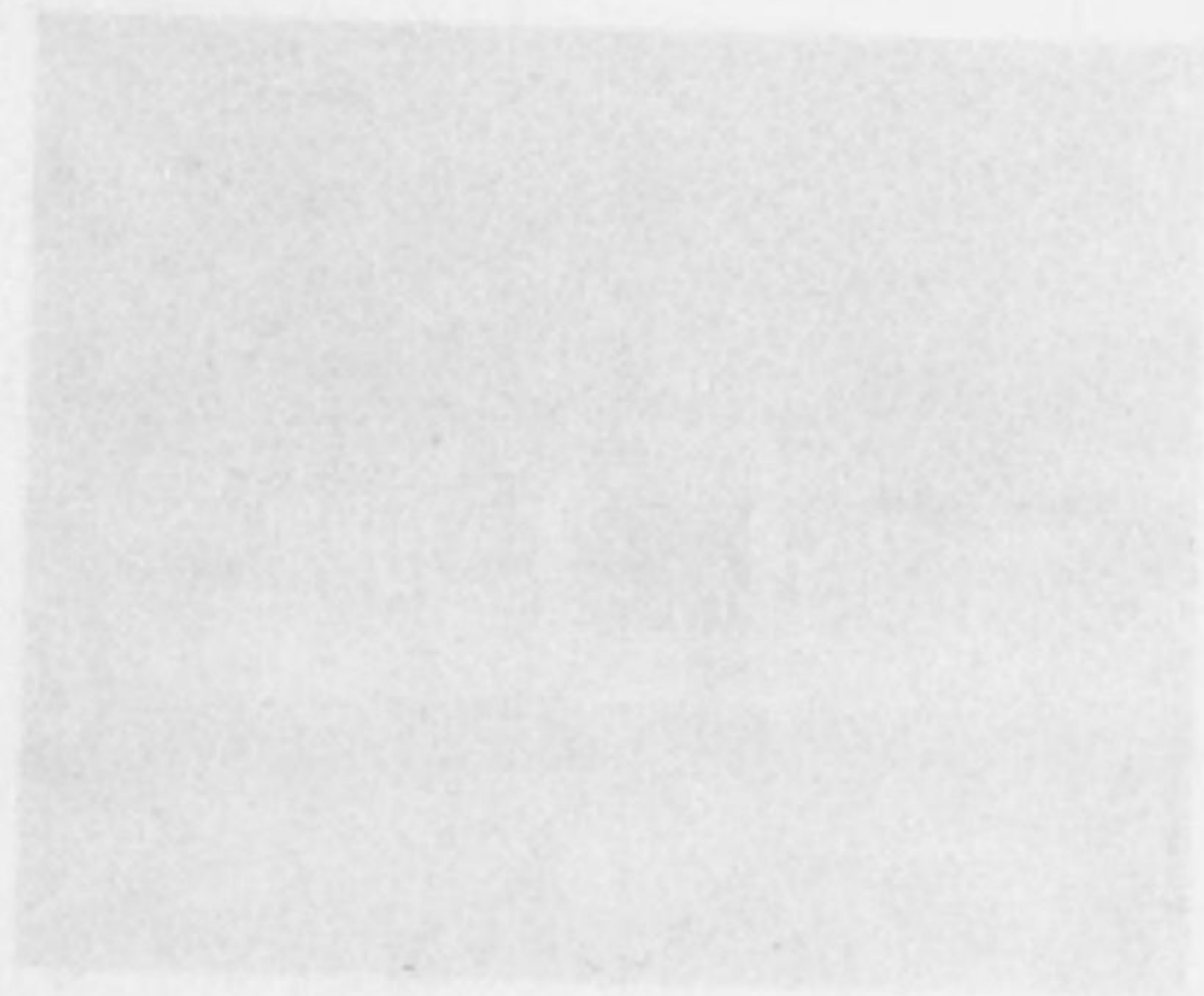
參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





廣東省高層建築



第二十八代

宣化天皇身狹桃花鳥坂上陵

(奈良縣高市郡畝傍町大字鳥屋)

陵は北面にして前方後圓墳周濠を圍らし紺碧の中に巖然たり、現兆域周圍二百八十五間

御名 武小廣國押盾尊たけきひろくにおしたてのきこぞ 繼體天皇第三皇子、御母妃目子媛命めこひめ安閑天皇同母皇弟、雄略天皇治十一年の御降誕、乙卯歲十二月安閑天皇崩御せられ皇嗣無きを以て御位を嗣ぎ、翌年正月檜隈廬入野に都を遷し天が下治しめし給ふ、同二年新羅任那を犯したれば大伴狹手彦を遣し平定せらる、御在位四年巳未歲二月十日(紀元千九百九十九年陽三月十七日)聖壽七十三歳にて崩御、十一月十七日現陵に奉葬宣化天皇と追諡す。

參攷日誌

昭和

年

月

日

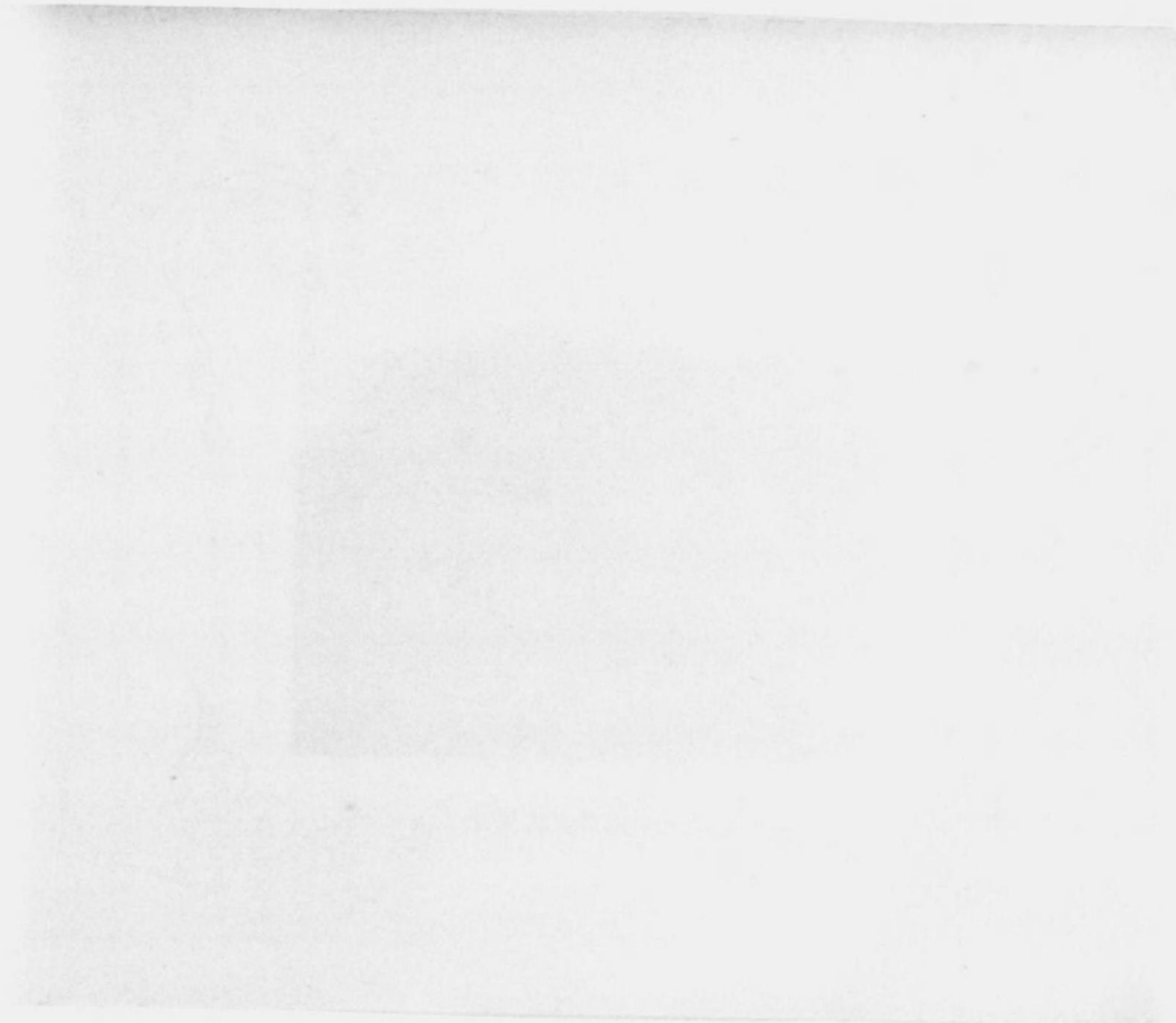
附近探勝記







腰上坂鳥花換狭身



欽明天皇 檜隈坂合陵

(奈良縣高市郡阪合村大字平田)

陵は前方後圓にして周濠あり現兆城周圍四百四十四間、陪塚二、又鬼の組おにぐみ鬼の雪隠せういんは附屬地として東方にあり、別兆として茅渟ちの王妃吉備姫王きひのひめの墓あり御名 天國押開廣庭尊あめくにわらひひろのひろのわかにみこと 繼體天皇第四皇子、御母皇太后手白香皇女、安閑宣化二帝の異母皇弟たり、御父天皇治三年御降誕遊され宣化帝崩御の歳十二月御年三十一にて御即位遊され、翌年七月磯城島に都を遷させ給ふ金刺宮と謂ふ當朝十三年(紀元千二百十二年)百濟王佛像を献上し佛教を傳ふ、天皇拜禮の可否を群臣に問わせ給ふ、大臣蘇我稻目之を祭るへしと奏し大連物部尾輿は之に反對し、兩氏の争ひ之より烈しくなれり然れども佛教之より盛となれり御在位三十二年辛卯の歳四月十五日(紀元千二百三十一年陽五月二十六日)寶算六十三歳にて崩し給ひ五月河内國古市に殯し九月現陵に奉葬欽明天皇と追諡す。

參陸日誌

昭和

年

月

日

附近探勝記





繪 限 坂 合 設



敏達天皇河内磯長中尾陵

(大阪府南河内郡磯長村大字太子)

陵は現兆域周圍百九十六間北面稍々西に斜したる三壇の前方後圓墳、前方幅三十七間高さ三十六尺、後圓徑三十二間前後六十二間高さ五十七尺四方に空堀を繞し、平地を抜く事百二十余尺の阜上に位す、陵上には松樹蒼生御歷代天皇陵中前方後圓式最後のものたり

御名 淳名倉太珠敷尊 欽明天皇第二皇子、御母皇太后石姬皇女宣化天皇

三年御降誕、父帝十五年正月皇太子と立ち給ひ父帝崩御の翌壬辰歲四月御即位、乙未歲大和國譯語田に宮を營み給ふ、幸王宮是れなり、御宇六年百濟より經卷・律師・禪師・比丘尼・佛工・寺工等を貢す、八年新羅より又佛像渡來十三年鹿深臣、佐伯連等使して百濟より佛像を持ち歸り之を奉る、蘇我馬子佛殿を作り禮拜し佛教興隆す、十四年惡病流行死者多く大連物部守屋等佛像を拜する崇りなりとて、堂塔佛像を燒き大阪の堀江に捨つ然るに都、尙惡病流行甚しく馬子又は民間にて佛像の崇と謂ふ、斯く權臣等佛教を繞り互に爭ふ天皇御在位中は佛教は未だ御許し賜らざりしと、御在位十四年乙巳歲八月十五日(紀元一千二百四十五年陽九月十六日)御壽四十八歳にて崩し崇峻天皇四年磯長原陵に祔葬し奉り敏達天皇と追諡す。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





河内長中尼陵





第三十一代  
用明天皇河内磯長原陵

(大阪府南河内郡磯長村大字春日)

陵は南面の方墳にして、東西三十六間南北三十間高さ三十五尺四方に空堀を繞し、陵上には松樹鬱蒼とせり現兆城周圍二百二十二間本陵の東北に、孝德帝陵、西南に敏達帝陵、東南に推古帝陵、西北に聖德太子墓各々僅か數町を距たるにあり、花辨の位置にあるを以て俚俗總稱して梅鉢御陵と謂ふ

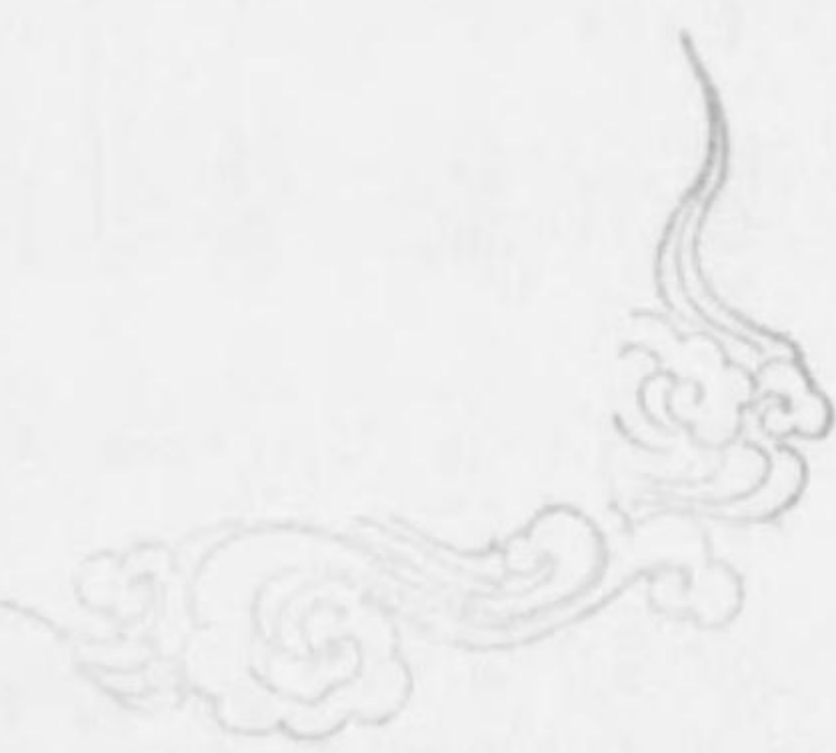
御名 橘たちばな豐とよ日尊ひのみこと 初め大兄皇子、欽明天皇第五皇子、御母皇太夫人堅鹽媛かたしひめ

敏達天皇異母皇弟たり、欽明天皇元年御降誕、敏達天皇崩御の歲九月位に即き大和磐余いわれの池邊いけのへ雙槻宮なつきのみやにて天が下治め給ふ、二年御病氣にかゝらせ給ひ群臣に詔して「朕三寶に歸せんと欲す卿等これを議せよ」物部守屋不可を奏したれど蘇我馬子詔に贊し僧を導き宮に入る、以來漸く佛法興隆す、大和の法隆寺は天皇の御腦平癒の御發願にて造立せられたると、御在位二年丁未歲四月九日(紀元千二百四十七年陽五月二十三日)御壽四十八にて崩御七月二十一日、磐余池上陵に葬り推古天皇元年九月現陵に御改葬し奉り、用明天皇と追諡す。

參陵日誌 昭和 年 月 日

附近探勝記





河内磯長原



第三十二代  
崇峻天皇倉梯岡上陵

(奈良縣磯城郡多武峯郡大字倉橋)

陵は現兆城周圍百四十間五分土手かなめ生垣を繞したる圓墳なり、上に千余年を経たる椶の老樹あり枝葉今尙繁茂せり、此陵古より所在を失ひたるが明治三十二年七月現陵所を御決定修補せらる陵北の小堂宇は、天皇及聖德太子を併記したる尊牌を奉安したる所にして金福寺と謂ふ、陵前に周十尺余の巨木(ツガサハラ)あり古より近村に其名を知られたり

御名 泊瀬部若雀尊 欽明天皇皇子御母蘇我小姉君、敏達用明二帝の異母皇弟たり、繼體天皇の十四年御降誕用明帝崩じ皇嗣未だ定まらず爲に權臣の大連物部守屋大臣蘇我馬子等互に皇子を奉じ、相争ひ守屋破れ是歲八月皇后炊屋姫群臣等と議し、天皇を位に即かしめ給ふこれより先任那は新羅に亡されたるを天皇四年之を回復せんと狹臣紀男磨巨勢比良夫大伴嚙葛城烏奈良を大將として、新羅を平定任那を回復せらる然れども守屋は先に亡ひ馬子甚しく専横なれば天皇強く惡み之を除かんと厩戸皇子に謀り給ふ、馬子聞きて大いに懼れ壬子歲十一月三日(紀元千二百五十二年陽十二月十四日)東漢駒をして反て天皇を殺し奉る、時に御年七十三歲御在位僅に五年、尙此日現陵に奉葬、崇峻天皇と追諡す即ち至尊の大喪を即日行わるが如き古今未曾有、當時の馬子の勢推知するに難からず、式制の文献なきは恐らく山陵の築造も無かりしならんか

參照日誌

昭和

年

月

日

附近探勝記